

心・体・暮らしに寄り添う クリニックちくさヒルズ通信 NO.28

2023年6号

新型コロナウイルス感染症が、 季節性インフルエンザと同等の5類感染症に 位置付けられて早や一か月余が過ぎましたが、その後？

5類移行後、新型コロナに罹ったら外出できないの？

新型コロナに感染しても法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは、個人で判断することになります。ただ、その判断の目安として、厚生労働省は発症日を0日目として5日目までは外出を控えることを推奨しています。症状が続く場合は、軽快から24時間は控えるよう呼びかけています。検査による陰性証明は必要ありません。

ウイルスは変わらないのに大丈夫？

厚労省は国立感染症研究所のデータなどから、「発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出している」として、発症後10日目までは不織布マスクを着用するなど、周りに拡げないための配慮を求めています。高齢者らリスクの高い人との接触も控えるよう呼びかけています。

濃厚接触者はどうすればいい？

保健所などが濃厚接触者を特定し外出自粛を要請することも基本的にはなくなりましたが、厚労省は同居家族らが発症した場合は7日間は高齢者らとの接触を控えるよう推奨しています。

また、季節性インフルエンザなどと同様に、医療機関や高齢者施設で感染が広がった場合は、今後も疫学調査が行われる可能性があります。



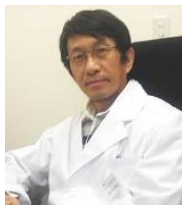
今、コロナウイルスもインフルエンザと同類の5類に位置付けられていますが、これでウイルスとの戦いが終わるというわけではありません。中にはこのウイルスも弱毒化して普通の風邪のような症状と変わらなくなると言った楽観視する声も聞こえてきますが、長い歴史の中では、呼吸器に障害を起こすSARS(サーズ)が発生したり、新型インフルエンザのパンデミックという世界規模での大流行に脅かされたり、エボラ出血熱など世界では危険な感染症が出現してきました。世界のどこかでこのような危険なウイルスが出現すると、今や、世界の距離が短くなり、人の行き来も簡単にできる時代、瞬く間に国内にウイルスが入り込むことが出来るのです。

私たちは、今回の新型コロナウイルスで経験したように、これからも新たなウイルスと戦い続けなければならないのです。そしてそれに打ち勝っていかなければならないのです。

自然界とどう向き合って生き延びていくのか、自分自身の生活に当てはめて考えていきたいものですね。



当クリニック
林祐司院長



理事長
林 衆治先生

#コロナを振り返って 国も、国民も、この3年余大切な学習をしてきました

文明が発達していく過程で生活様式も急速に変わり、そのために
人と自然のバランスが大きく変わっていく時代、どう調和していくか

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染症法上の位置付けを巡り、厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会は4月27日に先月の5月8日に新型インフルエンザ等感染症から5類へ変更することを了承したのです。

なんと2020年2月に「指定感染症」となって以降、3年3カ月にわたって法律に基づく措置や要請が行われてきましたが、今では感染対策は個人に委ねられ、通常の医療体制に組み込まれることとなりました。

新型コロナは2020年1月に国内で初めての感染者が確認され、2月には指定感染症に、2021年2月には「新型インフルエンザ等」に位置づけられてきました。

感染症法上の「2類相当」の措置が多かったのですが、無症状者への適用など「1類」並みの措置も取られていました。オミクロン株が主流となり、ワクチン接種も進むと、発生届の対象を高齢者らに絞るなど徐々に対策が緩和されてきました。

政府は2023年1月に5月8日に5類へ移行する方針を決めていましたが、最終的には直前の感染症部会に諮り、今回の了承によって、5類移行が正式に決まったという経緯です。

感染症部会では、病原性が異なる変異株の拡大などは見られないことから、予定通りの5類移行には異論は出なかったようです。

ただ、今後も流行が続くことを見越して医療体制の維持・強化などを求める声が上がっていました。都内のある病院感染症科部長の話では「これまで前線でコロナ診療をしてきた医療機関は5類移行後は一般医療との両立を目指すため、むしろ受け入れ患者数が減少することが想定される。診療できる医療機関が十分に増えないと、救急医療等の負荷が大きくなる冬の流行では再び極めて厳しい状況に陥る可能性もある。本当に受け入れ医療機関が増えているかなど、5類移行後の受け入れ状況についても確認してほしい」と切望していました。

国立感染症研究所長は「流行は継続し、死亡者が発生する可能性も高い。高齢者施設などで持続可能な感染対策と適切な医療へのアクセスが求められる。これまで毎日のように感染者数が周知されていたが、定点で週ごとの報告となる。よく周知してほしい」とお願いをしていました。

肝心の国では、加藤勝信厚労相は、「特段の事情が生じないと確認したので、予定通り5月8日以降は5類に位置づけた。これまでに8回の波があった。これをなんとか乗り越え、分類変更に至ったのは医療従事者、自治体職員、関係者の献身的な尽力のおかげで、この場を借りて深く感謝申し上げます。さまざまな制限をお願いし、対策に協力いただいた国民にも深く感謝申し上げます」と述べていました。

また、位置付けの変更を「大きな転換点」とした上で「ウイルスそのものが消失するわけでも、特徴が直ちに変わるわけでもない。引き続き医療機関、高齢者施設等の従事者に必要な対応をお願いする。国民にも、重症化リスクの高い方への配慮をお願いしたい」と強調していました。

当クリニックでも常時万全の体制を維持し、皆さんの健康をお守りすると同時に、万が一感染した場合の適切な処置対応を心がけています。感染症全般について何なりとご相談ください。

健康の知恵袋



この通信26号でオーラルフレイルの勉強をしました。それ以来、林院長先生の言われるように予防対策を心がけています。その他にもお口や舌の動きを滑らかにするために、舌のトレーニングも取り入れてやっていますよ。口を開いて舌を上下左右に動かし伸ばすことよ！お試しあれ！

広報紙 「クリニックちくさヒルズ通信」
発行 医療法人財団榎陽会 クリニックちくさヒルズ
〒464-0858 名古屋市千種区千種2-24-2
千種タワーヒルズ1F
ご意見はこちらまで info@clinic-chikusahills.com
編集・発行 医療法人財団榎陽会 クリニックちくさヒルズ
編集委員会(原稿責任者 川島和信)
発行日 毎月10日